



熊本県公報

号外 第20号
令和8年(2026年)
3月26日(木)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定…………… (健康福祉政策課) 1
○被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定…………… () 1
○被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定…………… () 1

告 示

熊本県告示第260号の2

令和7年(2025年)8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害において、次に掲げる地域内に居住していたものが属する世帯を被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第2条第2号ハに掲げる世帯(以下「長期避難世帯」という。)とする。

令和8年(2026年)3月26日

熊本県知事 木 村 敬

- 長期避難世帯の所在する地域
熊本市北区清水万石一丁目11番57号、58号、70号、72号、73号及び75号
- 長期避難世帯となった日
令和7年(2025年)8月10日

熊本県告示第260号の3

令和7年(2025年)8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害において、次に掲げる地域内に居住していたものが属する世帯を被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第2条第2号ハに掲げる世帯(以下「長期避難世帯」という。)とする。

令和8年(2026年)3月26日

熊本県知事 木 村 敬

- 長期避難世帯の所在する地域
宇城市小川町南海東476番地1
- 長期避難世帯となった日
令和7年(2025年)8月10日

熊本県告示第260号の4

令和7年(2025年)8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害において、次に掲げる地域内に居住していたものが属する世帯を被災者生活再建支援法(平成10年法律第66号)第2条第2号ハに掲げる世帯(以下「長期避難世帯」という。)とする。

令和8年(2026年)3月26日

熊本県知事 木 村 敬

- 長期避難世帯の所在する地域
下益城郡美里町安部486番地及び487番地2
下益城郡美里町甲佐平603番地
- 長期避難世帯となった日
令和7年(2025年)8月10日